

公衆浴場を無料開放します

町では、敬老の日をお祝いして公衆浴場を無料開放します。利用の際は管理人にお申し出ください。
日 9月14日(土)・15日(日)の2日間
対 65歳以上
問 役場税務住民課 税務住民室
環境生活係

交通事故相談所を設置しています

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じています。
▼定期巡回相談
日 9月18日(水)午後1時～4時
※毎月1回開催。相談1件当たりの所要時間は約1時間(相談内容や予約状況によって異なります)。
所 上川総合振興局交通事故相談所
申込締切 9月12日(木)正午まで
※事前予約制
申問 上川総合振興局 環境生活課
☎ 46-5923

旭川地方気象台から



▼台風への備え、できていますか
台風による被害を防ぐには、普段からハザードマップで避難場所や避難経路を確認したり、側溝や排水溝を掃除し水はけを良くしておくことなどが大切です。
台風接近時には、気象台が発表する「警報・注意報」、「キキクル」などの防災気象情報や、自治体から出される「避難情報」を自ら入手し、暴風や大雨となる前に早めの避難を判断し、身の安全を確保してください。
問 旭川地方気象台 ☎ 32-7102

ペットを飼うとき マナーとモラルが大切です

ペットを飼うことは命を預かること。飼い主は、ペットが快適に暮らせるようにすることや、近隣住民などに迷惑をかけないようにする責任があります。

▼他人に迷惑をかけないように
排せつ物や鳴き声、ごみ荒らしなどにより苦情が寄せられています。排泄物は持ち帰り、近隣の生活環境や公共の場所を汚さないようにしましょう。

▼適切な管理を
狂犬病は発病すると治療がありません。犬の登録や、狂犬病予防注射票の交付を受けていない方は、必ず手続きを行きましょう。

また、散歩の際は必ずリードを付け、飼育場所は清潔に保ちましょう。
問 役場税務住民課 税務住民室
環境生活係

旭川中央警察署から

▼高齢者を事故から守りましょう
高齢者は足腰や腕の筋力の衰えなどにより、自転車をこぐときに前かがみの姿勢になりやすいため、一時停止標識等を見落として、交差点に進入してくる場合があります。

また、道路脇に立ち止まっている高齢者を見かけたときは、その高齢者が不意に横断を開始しても対応できるよう、動きをよく見て、いつでも止まれるように減速しながら接近しましょう。

問 旭川中央警察署 ☎ 25-0110

情報満載

暮らしに役立つ情報を掲載します。

マークの見方

- 日=日時 所=会場
- 対=対象 定=定員
- 内=内容 料=料金
- 申=申し込み先
- 問=問い合わせ先
- ☎=電話番号
- FAX=FAX番号
- ☒=メールアドレス

募集

農産加工室 10月利用分 申込み受付

10月1日から31日までの間に農村環境改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

申込締切 9月9日(月)
抽選会 9月17日(火)午前9時30分から
所 福祉会館第3研修室
申問 役場農林課 農林業振興室
農政係

募集

自衛官候補生を 募集します

▼自衛官候補生
受験資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女
受付期間 随時受付中
試験日 9月16日(月)～21日(土)のいずれか1日
試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地
問 自衛隊旭川地方協力本部
旭川地区隊 ☎ 54-5617

いちごっ子のメッセージ

ドクターになりたい。

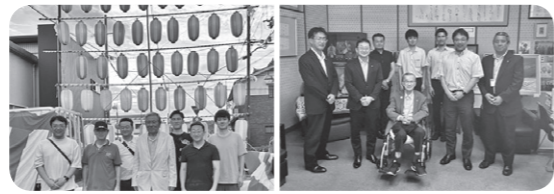
テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布中央学校

6年 名前 田沼 祥乃

有限会社菅野塗工に感謝状を贈呈

塗装が剝離していた役場庁舎正面の町草修繕により、公共施設の維持保全に貢献されたとして、8月5日、有限会社菅野塗工（菅野秀暢代表取締役）様に村中町長から感謝状を贈呈しました。



友好交流提携都市 滋賀県湖南市を訪問

7月19日・20日、村中町長や比布商工会谷徹理事ら計5人で、比布町の母村の一つであり友好交流提携を結んでいる滋賀県湖南市を訪問しました。同市役所で生田邦夫市長、同市商工会では上西保会長を表敬訪問し、熱烈な歓迎をいただきました。20日には、同市で開催された「下田商工夏まつり」でとうもろこしを販売し、母村の方々と交流を深めました。

らんるまつり2024を開催します

旧蘭留小学校の体育館を活動拠点とするフットサルチーム・ヴォルフエ北海道（広報ぴっぴ8月号で紹介）が企画・運営する「らんるまつり2024」を開催します。

- 日 9月21日(土)午前10時
- 所 旧蘭留小学校
- 内 フットサルスペシャルマッチやダンスバトル、書道パフォーマンス、町地域おこし協力隊員によるワークショップなど [詳細はこちら▶](#)
- 問 株式会社ヴォルフエ
azumaya.yusuke@woelfe.team



国民年金保険料の納付が困難なときは

ねんきんワンポイント

国民年金保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下、または失業などで収入が少なく、保険料の納付が困難な方が申請により保険料が全額免除、または一部納付・免除となる制度です。

**令和6年度（令和6年7月～令和7年6月）分は
令和6年7月から申請を受け付けています。**

免除の種類	免除に該当する所得のめやす	一部納付額 (令和6年度)
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 32万円	—
4分の3免除	88万円	4,250円
半額免除	128万円	8,490円
4分の1免除	168万円	12,740円

※本人・配偶者のほか、世帯主（父母などの第三者）が所得審査の対象となります。
※全額免除以外の場合は、残りの保険料（一部納付額）を納める必要があります。
※保険料が全額免除や一部免除になった期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

●納付猶予制度

50歳未満の方で、本人、配偶者（世帯主の所得審査なし）の前年所得がそれぞれ一定額以下、または失業などにより保険料の納付が困難な方が申請することにより、納付が猶予される制度です。

●特例免除

保険料免除、納付猶予及び学生納付特例審査をする年度、または前年度において退職（失業）の事実がある場合にその方の所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除・猶予されます。

本人が失業された場合でも、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、免除・猶予が認められない場合があります。

令和6年度国民年金保険料 月額16,980円

問 役場税務住民課 税務住民室 戸籍年金係
旭川年金事務所 ☎25-5606 ※自動音声案内

遺言と相続登記に関するセミナーに参加しませんか

遺言や相続登記について、公証人・司法書士による講演や無料相談会を行います。遺言書の作成や相続登記の申請を考えている方は、ぜひご参加ください。

- 日 10月6日(木)午前9時30分～午後3時30分
- 所 旭川市宮前1条3丁目3番15号
- 定 40名（予約順）
- 問 旭川地方法務局 ☎38-1166



不動産登記推進イメージキャラクター トウキツネ

遺言書ほかんガール

公証週間のお知らせ

10月1日(火)から7日(月)までは国民へ公証制度の普及をはかる公証週間です。公証人は、公証役場で遺言や大切な契約などの公正証書の作成や会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

- 問・旭川公証人合同役場 ☎23-0098
- 旭川地方法務局 ☎38-1166

小動物慰霊祭を開催します

日 10月4日(金)午後3時から
所 富沢衛生センター多目的倉庫
対 令和5年10月1日から令和6年10月3日までに小動物焼却施設を利用した方

- 問 富沢衛生センター（愛別町） ☎01658-6-5194

生活・仕事巡回相談会

かみかわ生活あんしんセンターでは、仕事やお金、家族、人間関係など、暮らしに関する悩みごと、困りごとについての相談を受け付けています。事前予約制です。

- 日 9月19日(木)
- ①午後1時～1時50分
- ②午後2時～2時50分
- 所 福祉会館第4研修室
- 定 ①②各1人

申込方法 相談日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで申込

- ¥無料
- 問 かみかわ生活あんしんセンター ☎38-8800 FAX33-0021
- anshin@kamikawa19.hokkaido.jp



買い物中の転倒事故に注意!



困ったときはすぐに消費生活センターに相談しましょう

旭川市消費生活センター ☎22-8228

その申し込み、定期購入ではありませんか？

最終確認画面チェックリスト

- ・「定期購入」が条件になっていませんか？
- ・継続期間や購入回数が決めていませんか？
- ・支払い総額はいくらですか？
- ・解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- ・解約・返品できるか、その場合の条件など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- ・お届け予定日や利用規約の内容を確認しましたか？
- ・申込み前に「最終確認画面」をスクロールして、最後まで確認しましょう。
- ・注文直後に表示された「割引クーポン」などの利用時にも再度確認しましょう。
- ・最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう。

問 役場商工観光課 商工観光振興室 商工労働係

アドバイス

- 低価格を強調する広告を見て、1回だけ単品のつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。申込み前に必ず最終画面で左記を確認しましょう。
- 特定商取引法では、サイトの最終確認画面で、価格や申込みの解除などの重要事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。これがなされていなかったり、誤認するような表示の場合などは、申込みを取り消せる場合があります。
- 不安に思ったら、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください（消費者ホットライン188）。